

入札・契約方式の刷新について

沖縄総合事務局 開発建設部においては、公共工事の談合防止対策及び品質確保の促進への取り組みとして、競争性、透明性、及び公平性等の観点から、入札・契約方式の大々的な見直し・刷新を行った。

◎ 入札・契約方式の主な改善点

- ① 通常指名競争入札を廃止する。
- ② 一般競争入札方式を予定価格が 6 千万円(例：一般土木の場合)以上の工事まで拡大する。(工種により対象金額が異なる)
(現行 7 億 3 千万以上の工事が対象)
- ③ 予定価格が上記金額未満の工事については、予め 20 社程度を選定し技術資料の提出を求め、条件を満たす者は全て入札に参加可能とする希望型競争入札方式とする。
- ④ 標準型総合評価方式に加え簡易型総合評価方式を新たに導入し、総合評価方式による入札・契約を積極的に拡大する。

◎ 実施時期

- * 平成 18 年 4 月 1 日から全面実施予定
- * 当面、17 年 10 月 1 日以降、2.5 億円以上まで一般競争入札を拡大するとともに、総合評価方式を導入する。
但し、2.5 億円未満への適用を妨げるものではない。
- ★ なお、10 月からの実施にあたり、各企業を対象に、9 月 28 日と 29 日の 2 日間、説明会を実施することとしている。
説明会の詳細については、開発建設部のホームページにて掲載する。

(改) 入札・契約方式の新旧比較

	現行の入札方式			(改) 入札方式		
本官・分任官	予定価格 (億円)	入札方式		予定価格 (億円)	入札方式	
本官契約	7.3	一般競争入札 (政府調達)		7.3	一般競争入札 (政府調達)	
	2.5	公募型 指名競争入札方式	/	2.5	一般競争入札方式	
分任官契約	2.0	分任官公募型 指名競争入札方式				
	1.0	工事希望型 指名競争入札方式				
	0.0	通常指名競争入札	0.6*	希望型 競争入札方式		

*：一般土木の場合。他工種では異なる。

◎一般競争入札

◇ 参加条件を満たした者は全て入札に参加することを認める方式で、総合評価方式を併用して発注するものである。

○ 参加条件は、定型的な参加要件に、以下の要件を付加することとする。

(1) 必須項目

- ①施工実績； 企業及び配置予定技術者の同種・類似工事の実績があること。
(工事経験) 一定の成績に達しない工事(65点未満)は、実績として認めない。
- ②技術資料； 技術資料(施工計画)が一定水準に達しない者は参加を認めない。

(2) 選択項目(複数選択可)

- ①地域要件； 県内(又は指定する地域)に営業拠点を有すること。
- ②等級区分； 指定ランクであること。
- ③総合点数； 指定された点数以上であること。
- ④県内実績； 赤土砂対策実績(必須の①施工実績に付加する)。
- ⑤工事成績； 過去3年間の同一工種の工事成績が一定水準以上であること。
- ⑥電子入札； 電子入札システムで行える者であること。

◎希望競争入札方式

◇ 予定価格が6千万円(例：一般土木の場合)未満の工事については、予め20社程度を選定し、技術資料の提出を求め、条件を満たす者は全て入札に参加可能とする方式

(参考図)

(改) 入札方式 (案) 【沖縄総合事務局開発建設部】

H17.9.15

従来の入札方式		(改) 新入札方式 1							(改) 新入札方式 2				(改) 新入札方式 3						
本官・分任官	予定価格 (億円)	入札方式	工事種別							工事種別				工事種別					
			一般土木・建築	A s 舗装	造園	電気設備・冷暖房衛生	ランクのないもの (機械・通信・受変電)		鋼橋上部	プレストレスト・コンクリート (ランク無し)									
			予定価格 (億円)	入札方式	一般土木・建築	A s 舗装	造園	電気設備・冷暖房衛生	ランクのないもの (機械・通信・受変電)	予定価格 (億円)	入札方式	鋼橋上部	プレストレスト・コンクリート (ランク無し)	予定価格 (億円)	入札方式	工事種別			
					ランクなし (※経営事項評価点数)	ランクなし (※経営事項評価点数)	ランクなし (※経営事項評価点数)	ランクなし (※経営事項評価点数)	ランクなし (※経営事項評価点数)			ランクなし (※経営事項評価点数)	ランクなし (※経営事項評価点数)			ランクなし (※経営事項評価点数)			
本官契約	7.3	一般競争入札 (政府調達)	7.3	一般競争入札 (政府調達)	7.2	Aランク					7.3	一般競争入札 (政府調達)		7.3	一般競争入札 (政府調達)				
	2.5	公募型指名競争入札	2.5	一般競争入札 ※必須項目 ・施工実績 ・施工経験 ・技術資料 ※選択項目 ・地域条件 ・等級区分 ・総合点数 ・県内実績 (赤土) ・工事成績	3.0	Bランク	Aランク	Aランク	Aランク	ランクなし	2.5	一般競争入札 ※必須項目 ・施工実績 ・施工経験 ・技術資料 ※選択項目 ・地域条件 ・等級区分 ・総合点数 ・県内実績 (赤土) ・工事成績		2.5	一般競争入札 ※必須項目 ・施工実績 ・施工経験 ・技術資料 ※選択項目 ・地域条件 ・等級区分 ・総合点数 ・県内実績 (赤土) ・工事成績	2.5	Aランク		
分任官契約	2.0	分任官公募型指名競争入札																	
	1.0	工事希望型指名競争入札						2.0									Bランク		
	0.0	通常指名競争入札	0.6~0.25	希望型競争入札	0.6	Dランク	0.5	Bランク	0.25	Bランク	0.5	希望型競争入札	0.5	Bランク			0.9	希望型競争入札	0.9

※2.5億円未満の工事は、H18.4.1から一般競争入札を拡大する。ただし、H17年度中における2.5億円未満への適用も妨げない。

※鋼橋・PCは、H17年度から0.5億円以上の工事において一般競争入札で実施する。

◎ 総合評価方式の導入及び拡大

標準型総合評価方式に加え簡易型総合評価方式を新たに導入し、総合評価方式による入札・契約を積極的に拡大する。

◎ 総合評価方式の種類及び技術評価点

簡易型（Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ）、標準型（従来型）、高度技術提案型の3方式とし、工事の特性（規模、技術的な工夫の余地）に応じて、いずれかの方式を選定する。

（参）「発注方式等関係図（総合評価方式の選定）」

1) 種類

(1) 簡易型（Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ）

技術的な工夫の余地が小さい工事において、施工の確実性を確保するため、簡易な施工計画等において、工事内容の理解度、施工に当たっての工夫などの技術力を評価し、価格との総合評価を行う方式である。

本方式は、施工技術を確認する方式であり、工事の規模、難易度等から3種に区分している。（施工計画の評価内容の相違）

(2) 標準型（従来型）

技術的な工夫の余地がある工事において、交通や環境への影響緩和、工期の短縮、安全対策等の観点から、工事内容を実現するための施工上の技術提案を求め、価格との総合評価を行う方式である。

※なお、提案者に対しては、当該技術提案の改善を求めるか、又は改善を提案する機会を与えることが出来る。

(3) 高度技術提案型

技術的な工夫の余地が大きい工事において、設計段階から工事目的物についての提案を認める等、提案範囲を拡大し、強度、耐久性、環境に対する性能、景観、ライフサイクルコスト等の観点から、高度な技術提案を求め、価格との総合評価を行う方式である。

※なお、提案者に対しては、当該技術提案の改善を求めるか、又は改善を提案する機会を与えることが出来る。

また、技術提案の審査の結果を踏まえて最適案を決定し、予定価格を定めることが出来る。（要学識経験者の意見）

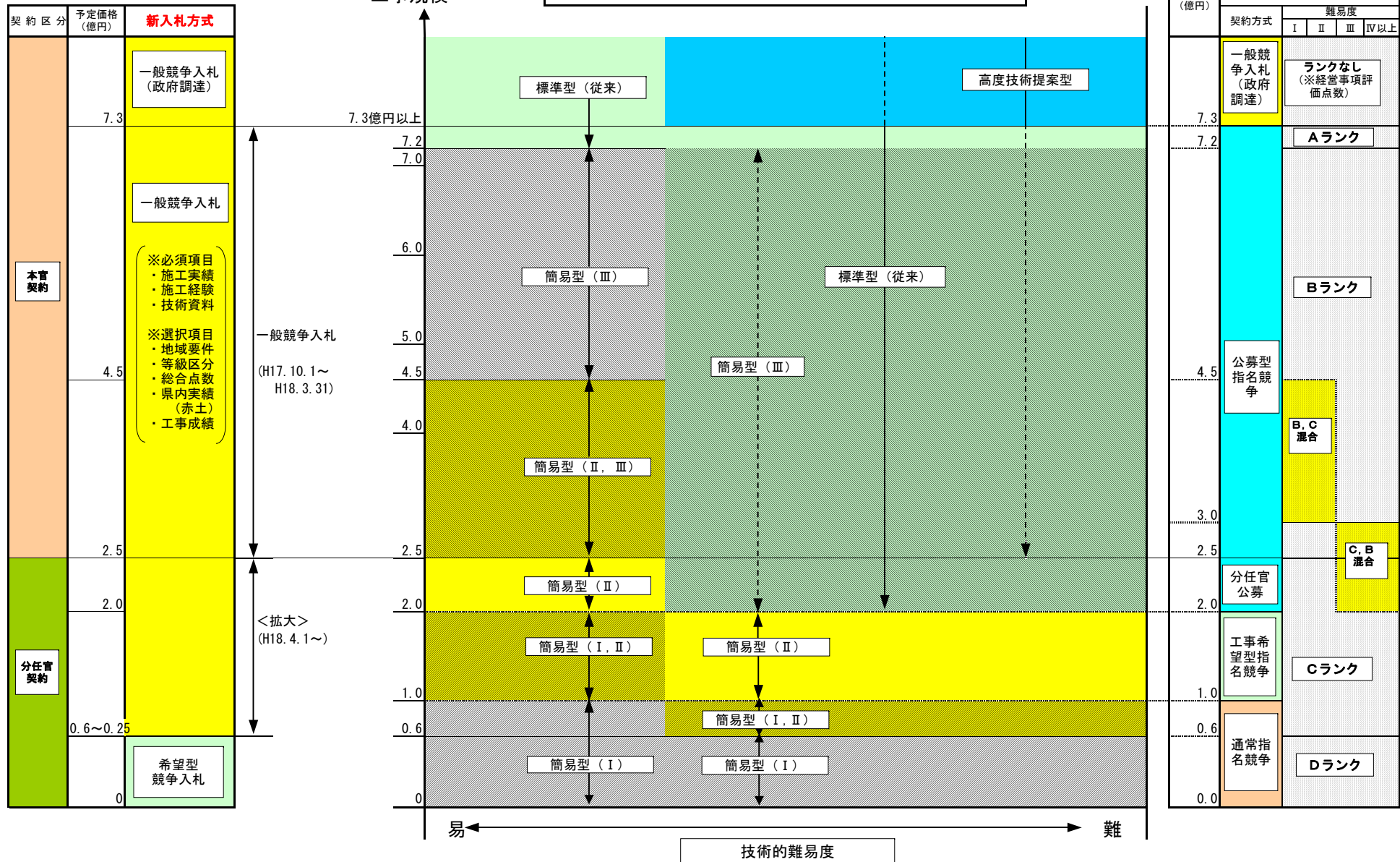
2) 種類別技術評価点

各方式の技術評価点の範囲及び標準点は、下表のとおりとする。尚、工事内容等により、これにより難しい場合は、別途設定してもよい。

種類	評価点
簡易型	I型10点、II型15点、III型20点
標準（従来）型	30点
高度技術提案型	50点

発注方式等関係図 (建設系)

総合評価方式の選定

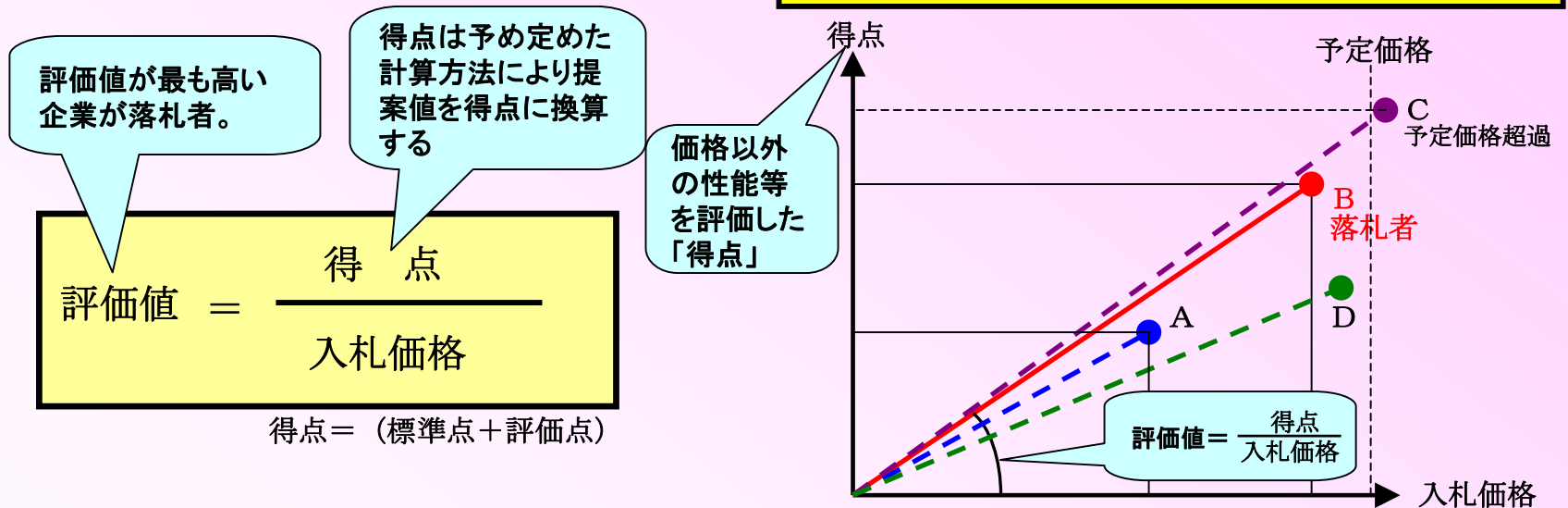


総合評価方式の概要

提案値の評価方法（落札者のキメ手は評価値）

総合評価落札方式では、価格のほかに入札企業から提案されたさまざまな技術提案に基づいて実現するメリットを加味して総合的に評価します。具体的には、このメリットをさまざまな評価指標をもとに「得点」に換算します。

評価値による最優秀提案者 = 落札者の選定



入札評価値が最も低いのは、A社。評価値が最も高いのは、C社であるが予定価格超過のため落札者とはならない。したがって、B社が落札者となる。